

います。まだ公園の整備も続行中でございますから、そのような意味で、博覧会を成功させるためにも、まず継続しております公園整備を鋭意行いたいと思います。それからさらに、博覧会の開催主体でございます博覧会協会に対しましては、法律をお認めいただければそれに基づきまして国に補助なりあるいは人材の派遣を行いたいと思ひます。さらには、やはり博覧会を成功させるためにも、いろいろ関連の公共事業の推進を図る必要もござります。そういうものも行いまして政府として全力を挙げて、この国民的大事業と言えようかと思いますが、博覧会を成功に導きたいと考えておる次第でございます。

○青木新次君 資料によりますと、我が国で開催された国際博覧会の概要について、万博が関連事業費として六千二百四十一億円かかる、それから沖縄の海洋博が千八百八億円、国際科学技術博覧会が四千二百三十三億円かかるなどといつて、こういうような水準で線を引いていくと一体幾ら関連事業費がかかることになるのか、この点の説明をお願いしたいと思います。

○政府委員(牧野徹君) 過去の博覧会に関します事業費は、ただいま先生御指摘のとおりだと思ひますが、実はこの関連事業費と申しますのは、今後法律をお認めいただき関係閣僚会議が設置されましたところで正式には決定される、これは過去のいずれの博覧会もそうでございます。ただ、今現在我々はもちろん事業を、計画を進めておりますので、そういう意味で申し上げますと、関連する公共事業は、例えながら道路もござります。それから公園、これは周りの公園でございます。あるいは下水道等ございますが、正式には先ほど申し上げたような手続を踏まなければなりませんが、一応今最低限で私どもが見積もつておるのは約六百億というふうなことでござります。

○青木新次君 さつと聞いたところによりますと、整備費が百二十億円、それから会場建設費が三百六十億円、総合で四百八十億円で、他に運営費が

費が三百四十億円かかる。これは収入としては入場料で賄う、こんなふうに考えていいんですか。

○政府委員(牧野徹君) 先ほど私申し上げましたのは関連公共事業の方を申し上げてしまつたわけですが、ただいまおたどしのこの会場そのものについて申し上げますと、ただいま、主会場の整備費はおっしゃるとおり四百八十億円程度かかるかと存思います。そのうち、先ほど申し上げましたように、あそこはまだ建築中の都市公園でございます。その残りの三百六十億円がいわば博覧会協会が行います会場建設費ということになるわけでございまして、そこにつきましてはいろいろ民間を用いたり、国、地方公共団体が補助するということにあります。さらに、建設が終わりましてオーブンして、運営費の段階で、ただいまの三百四十億円というようなお話をございましたが、これは今までどおりの既定公園整備費ですから大体それはかねる点もございますが、ただ私が自信を持って言えるのは、四百八十のうちの百二十はこれは今までどおりの既定公園整備費ですから大体それは間違いないと思うのです。それから、残りの三百六十の中にさらに、言ってみれば団体をおやりになる場合に若干集中投資をいたします、それと並ぶような形でこれも公園整備費を入れるだろうとおっしゃれば、それも事実でございます。ただ、額が、たしか先生は七十とおっしゃいましたが、そうなるのか、もう少し詳細に、この全体計画はあくまで六十一年度に博覧会協会がお立てになるわけですから、それを見ませんと端数のところ辺でどうなるかわかりませんが、物の考え方の基本としてはおおむねそういうことかなという感じはいたします。

○青木新次君 大阪市で出している数字が大体細かな数字として一応理解できるわけであります。が、約二十の企業ベビリオンを誘致する計画で、大阪市の試算としては、博覧会協会が出資する事業費は約七百二十億円で、会場周辺の道路整備など、今都市局長が言われた関連事業費約一千億円、ベビリオン建設費が約五百億円、総事業費は締めて二千二百億円、関連事業費を入れますとそぞういうように試算をしております。このほか、会場までのアクセスとして国鉄の京橋駅から地下鉄を新設することにしておつて、この建設費が約一千億円。民間のシンクタンクによれば、花の万博の誘効果は、全国規模で一兆億五千億円にも上るという波及効果も含めて相当大きくなります。

て、もう一度答弁をしてください。

○政府委員(牧野徹君) 五年後に半年開かれる博覧会でございますから、先生から絶対的な自信と言われると私もなかなか答えにくいところがござります。

それから、外国の同種の博覧会の入場者数は、おっしゃるとおり、例えばミンヘンが七百万人といふような数字のようでございます。ただ、やはり私は、今度の博覧会の会場が大阪の都心から六、七キロ、それから、ただいま運輸省の方から御説明のあったような地下鉄もできるとか、私どもの方で道路もよくするということをすれば立地条件は非常にいい。加うるに、冒頭大臣からお話をありました、京都なり奈良なりという古都も控えておるわけでございまして、あそこ一ヵ所だけがセールスポイントということには必ずしもならないといふふうなことを含めますと、これは現段階ではあくまでも期待ということになるのかなもしれませんが、二千万人という数字を考えておるという次第でございます。

目に、この基盤が公園そのものですから、要するに私どもの補助金も入れた公園整備費で相当実質上お手伝いできる。こういう点もひとつお考えの中へ加味していただきたいと思います。その上で、おっしゃるとおり民間の活力もかりて、なお残ればこれは国と地方で仲よく半分ずつ持とうというのが基本的な考え方でござります。

○青木義次君 今都市局長の答弁で大体内容的にアウトラインはつかめましたけれども、やはり内容の充実した楽しく魅力ある博覧会にすべきである、こういう立場に立って、いろいろな問題を含んでおりますけれども、最後に、大臣のこの問題に対するひとつ決意といったようなもの、私が挙げましたいろいろな問題点が実は少はあるんです、ですからその点に対する決意表明を聞いて、少し早いけれども、私の質問を終わります。

○國務大臣(江藤隆美君) これは国際博覧会案約に基づく国際的な名譽ある行事でございますから、政府としては、各省庁よく相談をいたしまして、これは地元の皆さん方の気持ちのいい御協力がいただけるように、誠心誠意、財政的にもその

他、人の面においても、あるいはまたいろんな
ノーハウ面においても、あらゆる協力を惜しまず
に、これを成功に導くよう努めをしてまいりた
い、このように考えておりますので、またいろいろ
お気づきの点がありましたらよろしく御指導賜
れば幸いだと思います。

○馬場富君 私も花と緑の万博の問題について
二、三お詫び申します。

今質問が出ましたように、今度の万博が民活万博とも言われておりますが、非常に民間活力を生かすという意味で、大臣は建設省の民間プロジェクト推進会議の議長でもいらっしゃいますが、そういう点について、これが民活万博と位置づけられたその理由について御説明願いたいと思いま

○政府委員(牧野徹君)　この博覧会が国際博覧会条約に基づいて開かれる日本で四番目の博覧会といふ基本的な性格は、これはそのとおりであります。

す。ただ、先ほどからもちょっと御説明申し上げ

ていますように、この博覧会を開くについては、いろいろハーネ面のみならずソフトも含めて、言つてみれば民間の方の創意工夫も十分に加味した博覧会にますしたい、あるいはしようという皆さんの御決意もございまして、そういう意味で私どもは言っております。俗称で民活万博といいますか、博覧会条約上の博覧会というものは変わらないけれども、私どもの取り組み方がそういう取り組み方だというふうに御理解いただきたいと思いましてよろしく。

○馬場富君 だから、そういう意味で、御趣旨のようにも民間活力が増大される大きい位置づけとなるかどうか、こういう点についての御自信はどうぞ

○国務大臣(江藤隆美君) 当初から何もかもすべてを役所でやろうということではありませんんで、まずこの協会の設立に当たりましても各方面の意

ことで一つはやはり経済の活えられる位置づけが、今まで容があるかどうか、そういうふうです。どうでしようか。
○国務大臣(江藤隆美君) 一
上げるのは私迦に説法みたい
いう一つの公共投資が仮に行
きの経済に及ぼす乗数効果は
四七、次年度が〇・七八、三
体G.N.Pを一・七二程度は引
う。仮にここで一兆円の投資
とになれば三兆八千五百億程
果をもたらす、こういうふう
ありますから、私どもはそ
きながら今後の事業を進める
思つておるところでございま
○馬場富君 わかりました。

次に、中身の準備の問題に
が、六十一年度中に基本理念
基本構想を策定して、それに
場基本計画等を策定する段取
すが、基本構想の原案はどの
るか、またどの程度固まつて
願いたいと思います。

るいは歴史等の展示のゾーン

ませんよ、そういう民間活力が増大されるという

○馬場宣君 わかりました。
○国務大臣(江藤隆美君) 一般的に公式論を申し上げるのは承認に説法みたいになりますが、こういう一つの公共投資が仮に行われますというと、その経済に及ぼす乗数効果は初年度において一・四七、次年度が〇・七八、三年目が〇・四七、大体G.N.P.を一・七一程度は引き上げていくであろう。仮にここで一兆円の投資が行われるということになれば三兆八千五百億程度の経済的な波及効果をもたらす、こうじうふうに言っておるわけでありますから、私どもはそういうことを念頭に置きながら今後の事業を進めるようにいたしたいと思つておるところでござります。

○政府委員(牧野徹君) 次に、中身の準備の問題についてでございますが、六十一年度中に基本理念あるいはテーマなど基本構想を策定して、それに基づいて具体的な会場基本計画等を策定する段取りになると思われますが、基本構想の原案はどのように考えられておるか、またどの程度固まってきておるのかお示し願いたいと思います。

○政府委員(牧野徹君) ただいまお話しの基本計画等は六十一年度に、博覧会を主催いたします博覧会協会がおつくりになるということになるわけですが、私はどうから御説明していますように、BIE等へ開催申請をしておるわけでございますから、原案といいますか、たたき台的なものはイメージとしてあるわけでございます。

○政府委員(牧野徹君) そのイメージの中身を若干御説明申し上げますと、一つは、この花と緑の博覧会というのはインター・ナショナル・ガーデン・フェスティバルと言

われるものでございますから、世界各国の庭園あるいは園芸等の展示のゾーンがまずメインにならうと思います。それにつけて加えまして、地方公共

四

団体のグリーンフェスティバルと申しますか、民

間、地方公共団体の出展のゾーンがあらうかと思
います。三番目には、カルチャーゾーンといいま
すが、花と緑に関する文化、芸術のゾーン。さら
に四番目には、やはり楽しいものにするという
必要がございますので、レクリエーションのため
のゾーン。そのようなことを考えておる次第でござ
ります。

○馬場富君 次に、国際博覧会でありますので、やはり筑波博もそうございましたが、外国からもできるだけ多く出展参加してもらうということが必要である。こう考えますが、どの程度の出展参加が期待されておりますか。

認めされましたが、後閣議決定を経た上で、BIE総会で登録申請が承認されましたが、これは一番早ければ六月ぐらいでござりますが、その後交ルートを通じて正式に御招待あるいは出展参加をお願いするということになります。そこで、現段階では外国からの参加国数等は未定でございますが、この博覧会が東洋で初めて開かれるわけですが、この意義を世界各国に御理解いただき、できるだけ多數の国の参加が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

○馬場富君 じゃ次に、入場者は約二千万人、策波並みと予想されておりますが、これに対しまして、根拠と実現の可能性ですね。

あわせまして、先ほども出ておりましたが、この二千万人が可能だとしますと、筑波でも非常に問題になつた点はやはり輸送対策の問題であると思います。これに万全を期さなきやならぬといふ点がございますが、会場へのアクセスはどのようないかたになつておるのか。

あわせましてもう一点は、地下鉄が、今話が出ていますが、かなり困難なような状況も私たち聞いておりますが、この点についての御説明を願いたいと思います。

○政府委員(牧野微君) 入場者数二千万人につきましては、確かにいろいろ御意見がございましては、

で、こういうたぐいのものについては、先ほど御

○説明員(荒井正吾君) まず、地下鉄が開場まで

きたいと思ひます

卷之三

質疑がございましたように、例えばミンヘンは七百万人だ、二千万人というのはいかがかといふ御意見があることは承知しておりますが、繰り返しになりますが、やはり私どもいたしましては、非常に恵まれた立地条件にある。交通も基本上的にいい。さらに、大阪のあのワンポイントだけではないに、古都の京都、奈良もあっていろいろ

に間に合うかどうかという点につきまして、先ほど現在の申請状況を申し上げたところでございまして、繰り返しになりますが、現在大阪府において審査が行われておりますので、間もなく本省にて審査が行なわれると思われます。本省におきましては、十分申請内容を審査いたしまして、運輸審査会というところにもかかりますが、至急に処理を、三思、三考。ここで、間に合うかどうかに出、進達されると思います。本省におきましては、十分申請内容を審査いたしまして、運輸審査会というところにもかかりますが、至急に処理を、三思、三考。ここで、間に合うかどうかに出、進達されると思います。

この委員会の席上で何点か私、中部を中心とした伊勢湾岸道路の推進について何回か質問をいたしましたし、過去においては建設大臣も二回にわたりて実地調査もしていただきました。中部のプロジェクトとして非常に大事な一つの事業でござりますけれども、この面につきまして、先日も大臣が名古屋にいらっしゃいまして、民活で積極的な取り組みをされると、いろいろ意見を聞きまして非常に

皆さんが有意義な楽しい言語が立ててもらいたいことで、今現在では、いろいろ私ども努力して二千万人程度を確保したいというふうに期待している。正式の見込み等は、これは運営費等の関係が出てまいりますから、六十一年度にこれも博覧会を主催します協会の中でぎりぎり積み上げること

たしと思ひます。それで、間に合ひかどいがね
きましては、工期がどの程度かかるかといふこと
でござりますが、予定では三年をやや超える程
と聞いておりますので、本年内に着工すれば計
としては間に合う状況にあらうかと思ひますが、
今後の審査内容次第だと思ひます。

に氣を強くしておりますし、また非常に私なども賛成をしておるわけでござりますが、この伊勢湾岸道路の推進につきまして、地元も大変盛り上がりつてきました空氣にあると私は思うんです。

となるわけでござります。
それから、仮に二千万人だとしてるとアクセスが
どうかというお話をございまして、私どももこれ
はこの博覧会を成功させるためには最も大事なボ
イントの一つだと考えております。基本的には、
バスでござりますとか、あるいは阪急電鉄、ある
いは国鉄等の駅が、歩くにしては少し遠いかもし
れませんが、非常にぱつぱつと周りにございま
す。それから、もちろんマイカー等で来られる方
もありませうから、これは建設省所管の道路事
業、街路事業で、必要なものは徹底的に地元と調
整をしながら整備をしていきたいと考えております
す。

なお、こういう地下鉄を導入いたす際に、我が國で初めてのリニアモーターカーを導入する計画があるというお話をござります。リニアモーターカーは、車輪は車輪としてつくわけでございまが、動力がリニアモーターによる駆動だという、式でござります。どのような方式を導入するかということは、一義的には申請者であります大阪府が判断するわけでございます。例えば、建設か運転、保守の各段階におきましてそういうシステムが実用的であるかどうか、経済的に十分べいくらかどりかを総合的に判断されることにならうと思ひます。

現在、リニアモーターカーを導入して地下鉄を使おうなどいふつきましては、正直なところ

て、特に大臣は民間プロジェクトでこれを推進していくこうと、いう一つの方向性を出してみえますが、この事業が六十二年度予算要求の中では、概算要求を目指しましてどのようなスケジュールで民間プロジェクトに持ち込まれる計画がなされておるか、説明を願いたいと思います。

○国務大臣（江藤隆美君） 先般申し上げましたように、伊勢湾岸道路はもう西の一橋ができておりますまして、真ん中とそれから東の橋梁が二つ残っておりますわけであります。これをやりますのに現在三百四十億と試算をいたしておりますけれども、実質はやっぱり一千五百億ぐらいかかるのではないか。したがいまして、これほどの大事業ですかね、ありのりつづきの部分についてまことしい

それから 地下鉄のお詫に、先ほどの運輸省の御答弁、早ければというので、何か間に合うのでないかと私としては期待をしているというふうな状況でございます。

莫論さうながとくね、ヨーロッパの工式は、どうかといふにはまだ聞き及んでおりませんのでその点は何とも申し上げられない状況ござりますが、技術的なことについて状況を申上げますと、そういうリニアモーター駆動の地鉄が、実用化できる鉄道システムとして、安全だとか耐久性あるいは走行性につきましてはま

よいよ着工するわけでもあります、橋までなかなか進まない、また年月もかかるということで、ひとつ民間の御協力もいただきながら、できるならば三名程度の金利にまで下げる大体この橋はペイするようになるのではないか、こういう計算を寺つておるわざでございまして、今月じゅうで、

のかどうか、その点どうですか
あわせまして、この万博に我が国初めてのリニアモーター導入するという計画があるようですがございますが、これが開会までに間に合うかどうか

しばし走行実験等によりまして確認作業を行うち
要がある段階でございまして、現在、運輸省と
間が共同して技術試験等の作業を進めておる段
でございます。

どうぞ、この二点御説明願いたいと思ひます。

○黒場富義 それじゃここで万博と離れますけれども、民活の問題で何点かちょっと質問して

詳細につきましては、必要がございましたら、道路局長が来ておられますからお答えをさせていただいたいと思います。

○馬場富君 それじゃ、大臣の今の説明に基づきまして道路局長の方から、先ほど申し上げました

今度予算の面で六十二年度の予算を目指してどのようなスケジュールで民活化へいかれるのか、そこらあたりのスケジュール的なものをちょっと御説明願いたいと思います。

○政府委員(萩原浩君) ただいま大臣が申し上げましたとおり、建設省いたしましては、伊勢湾道路の事業化につきまして具体的な検討を始めております。例えば事業費の問題であるとか、工期の問題であるとか、事業主体の問題であるとか、あるいは財源の構成であるというようなことをいろいろ検討いたしておりまして、いろいろな案について今比較いたしておりますところでございますが、早急にその基本的方針をまとめまして、大臣が申し上げましたように、今月中には関係自治体にそれを示し、協議を開始いたしたいというふうに考えております。私どもの案につきまして関係自治体がいろいろな問題点をまた提起していくだけになると存じますが、そこら辺を踏まえましてできるだけ早くこの素案をまとめてまいりたい。その素案をもとにいたしまして、六十二年度の予算要求に反映させてまいりたい。こういうふうに考えておられる次第でございます。

○馬場富君 わかりました。ではそのようなスケジュールで、地元の協力体制もかなり進んできておるようになりますので、ぜひひとつ早期にその打ち合わせ等にも入っていただきたい、こう思います。

次に、この建設方法の詰め方の中で何点か、大臣がお話しになつた中で案が出ておりますけれども、例えれば、一つは、民活の場合でも、今の東京湾横断道路のような立法化による問題もあります。もう一つは、地元の道路公団が一つは主体となつて公団債等を発行していくような資本参加の、明石大橋のような方式もあります。それから

第三セクターのような方式もありますし、また地

元の道路公社等が推進する場合等もある。四案あ

たりが私は出てくると思うんですね。その中で当局は、この四つの案の中のいずれかだと私も思いましたし、当局もそうおっしゃっていますから、そちらあたり、どこらあたりが一つは見通しがあるのか。ちょっと案を示していただきたいと思います。

○政府委員(萩原浩君) 先生おっしゃいましたよ

うに、民間活力を活用する方法にはいろいろな案が考えられます。そのおののの案のよい点と悪い点といいますか、この案でやればこの点は非常にうまくいくけれどもこの点はちょっといろいろ問題が出てくるのではないか、そういういろいろなことを全部組み合わせて今検討しているところです。特別立法という形があそこでそぐうことだと思います。特別立法といふ形があなうかどうかという問題についてはいろいろな問題があなうと存じますけれども、本四の明石架橋で採用されましたような方式であるとか、あるいは

別のいろいろな物の考え方を取り入れた方式であるとか、それから現在地元では愛知県の道路公社と名古屋高速道路公社という二つの道路公社もあることでございますので、そこら辺も含めまして、どのような事業主体あるいはどのような財源構成がよろしいかということについて今鋭意研究しているところでございまして、まだちょっと結論を出すまでには至っていない状況でございます。

○馬場富君 私も現地の実情が、そこに住んでおりまして、この問題に最初から取り組んでおりま

すのでわかるわけですが、やはり特別立法のような行き方というのは困難ではないか。実質やはり西大橋については道路公団が主体となって建設し、運営しています。続いて中央大橋と東大橋をつくっていくわけですから、一つだけを除いて別の方針をとるというのではなくか難しいんじやないかと思います。そういう点では地元の道路公団が中心となって、明石方式のような形で、公団債等も民活で協力を求めながら進めていくといふこ

とが、やっぱり現地の状況としては必要なニア

ンスを私は受けるわけです。

今名古屋市や愛知県の話も出ましたが、今名古

屋市も高速道路をやつておりますし、愛知県もそんなような状況にあります。そういうことからい

うと、そのことがやっぱり地元の声の中で強いこ

う私は見るべきですし、事実、その道路の中の一

つの橋を道路公社が今実は主体となって建設し運

営しておる状況にあって、それに即した行き方の

方が一つは望ましいのではないかというふうに考

えるのですが、大臣この点どうでしようか。

○国務大臣(江藤隆美君) ここでどの方法をとい

うことを断定することは御遠慮させていただきた

いと思いますが、幸い名古屋市は名古屋高速道路

公社でございますが、特殊な機構を持っておりま

すので、その辺も大変参考になるな、こう思って

おります。

それから、今先生おっしゃいましたように、あ

そこはやっぱり名古屋環状二号線というものの整

備が実は急がれるわけでありまして、ただ湾岸道

路をつくればいいということだけではあります

ませんで、あの環状二号を早く整備することが大事です。だからそれは、一つは、中部の交通災害や交通事故を守るためにも、やはりこのプロジェクトというのはどうしてもなさねばならぬ大事な事業だと私は思うんですね。そういう点でぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思いますし、そのために水野建設大臣もあるいは本部建設大臣もこの問題については、また当委員会もあの地方を視察していただきました。そういうような状況も経緯もございますので、今後の進め方について、大臣も一つはあの現地を調査されそしてまた地元の空氣等も観察されながらこの問題に取り組んでいただきたいという意味で、早期に現地調査等も実情を考対しておられる意味でぜひお願いしたいと思いますが、その点いかがでしようか。

○国務大臣(江藤隆美君) 東京湾、伊勢湾、大阪湾といふのは私はこれは国民的な三つの大きな資産だと思っております。もう東京湾も大阪湾も既に全部私は調査、実地視察も終えましたので、予算でも通りましたら適当な機会をとらえまして、ぜひともこの湾岸道路、さつき申し上げました環状二号、それから堀川の改修。こういうことを含

載の五番目ですけれども、「相続税は、あらゆる専業林家の屋台骨を搔きあつていて、最悪の場合には乱伐、そこまでいかなくても「過伐」「増伐」を生んでいる。」等々いろんな実例が出ていて、日本は世界有数の森林国で、面積の七割「二千五百万ヘクタール森林、こういう国はそういうそうですが、そのうち四割が人工造林約一千万ヘクタールだと。それが外材の輸入、この建設委員会でも私何回か取り上げたことがあるんですけれども、それから木材不況、最近の急激な円高、これがまた大変な打撃を与えていたというんです。

そういう状況の中で林業は大変なんだが、そこへ今度相続税問題がひっかかる一層危機的な状況にあるというものが朝日の連載の大きなテーマなんですね。

林野庁はいらしていますか。——林野庁、この

林業税制の問題でどういう希望を大蔵省に対しても

行ってこられたか、簡潔に御説明いただきたい。

○説明員(赤木壮君) 林業税制、林業生産は長期

にわたるということで從来からいろいろな面で特

別の取り扱いをすることは、結局何らかの

形で不公平といふものが出てきてしまう、そういうこと

ことで、実は一般的にはどの財産も同等の取り扱いをしたい。しかしながら、ある一定の範囲内で物によりましては何らかの形で面倒を見るこ

とが去年見てきた。イギリス・西ドイツ、フランス、これは一々言いませんけれども、これを見る

と大変やつぱり森を守るために税制をしておりま

して、例えば西ドイツ、林業資産の評価額、ただ

同然だそうです。それから、相続税についても

立木一代一回課税というのがイギリスだそうで

す。その木を切り倒すまでとにかく一回しか課税

しない。日本は普通一、三回相続税を立木につい

て払わざるを得ないというふうになつていて、

そうすれども、そういうことがあります

ね。今林野庁は、農地並み課税の問題について要望

を六十一年度についても行つていていると言われたよ

うすれども、この農地並み課税については、

それから相続税問題では大蔵省の態度是非常にか

なります。大蔵省はどうなんですか、日本

の林業を守るという点ではこれはもう党派を超

えた国民的な課題になつていて、と思うんだけれど

も、この点で大蔵省はなぜ林野庁が、また元大蔵

次官までこんなに一生懸命なのにやれないのか、

理由をお聞かせいただきたい。

○説明員(赤木壮君) お答え申し上げます。

私どもも緑を守ること、これは非常に大事なこ

とだとは思つておりますので、その点だけまず申

し上げておきたいわけですが、要

するに税金といふものは、現在税制の改革を御

検討いただいているわけですけれども、やはり基

本は公平なんだということになります。

○上田耕一郎君 様はこの連載の七、三月十九日

号を読んであらつて思つたんで、林業税制

の改正に向けて、著名な大蔵省OBが、活発に動

いている。高木文雄・元鉄道総裁、元大蔵次

官、主税局長高木文雄さんが財團法人森とむらの

会を主宰されている。副会長は国土次官だった

下河辺淳総合研究開発機構、NIRAの理事長だ

といふんですね。それでつまり、元大蔵次官と元

国土次官のお二人が会長、副会長になつて、

罪滅ぼしの意味もあるんだそうですよ、罪滅ぼし

として、相続税におきます公平というのは何

かと言いますと、被相続人が亡くなれたときに

残した資産というもの、そのすべてが平等に扱わ

れて、そして、それが時価という形で評価され、

そして、同等の課税が行われる。こういうのが相続

税におきます公平だ、こういうふうに考えます

ところでございまして、ある資産につきまして特

の意味もあつて非常に頑張つておられる。それ

が去年見てきた。イギリス・西ドイツ、フランス、これは一々言いませんけれども、これを見る

と大変やつぱり森を守るために税制をしておりま

して、例えば西ドイツ、林業資産の評価額、ただ

同然だそうです。それから、相続税についても

立木一代一回課税というのがイギリスだそうで

す。その木を切り倒すまでとにかく一回しか課税

しない。日本は普通一、三回相続税を立木につい

て払わざるを得ないというふうになつていて、

そうすれども、そういうことがあります

ね。今林野庁は、農地並み課税の問題について要望

を六十一年度についても行つていると

言われたよ

うすれども、この農地並み課税については、

それから相続税問題では大蔵省の態度是非常にか

なります。大蔵省はどうなんですか、日本

の林業を守るという点ではこれはもう党派を超

えた国民的な課題になつていて、と思うんだけれど

も、この点で大蔵省はなぜ林野庁が、また元大蔵

次官までこんなに一生懸命なのにやれないのか、

理由をお聞かせいただきたい。

○説明員(赤木壮君) お答え申し上げます。

私どもも緑を守ること、これは非常に大事なこ

とだとは思つておりますので、その点だけまず申

し上げておきたいわけですが、要

するに税金といふものは、現在税制の改革を御

検討いただいているわけですけれども、やはり基

本は公平なんだということになります。

○上田耕一郎君 様はこの連載の七、三月十九日

号を読んであらつて思つたんで、林業税制

の改正に向けて、著名な大蔵省OBが、活発に動

いている。高木文雄・元鉄道総裁、元大蔵次

官、主税局長高木文雄さんが財團法人森とむらの

会を主宰されている。副会長は国土次官だった

下河辺淳総合研究開発機構、NIRAの理事長だ

といふんですね。それでつまり、元大蔵次官と元

国土次官のお二人が会長、副会長になつて、

罪滅ぼしの意味もあるんだそうですよ、罪滅ぼし

として、相続税におきます公平というのは何

かと言いますと、被相続人が亡くなれたときに

残した資産というもの、そのすべてが平等に扱わ

れて、そして、それが時価という形で評価され、

そして、同等の課税が行われる。こういうのが相続

税におきます公平だ、こういうふうに考えます

ところでございまして、ある資産につきまして特

の意味もあつて非常に頑張つておられる。それ

が去年見てきた。イギリス・西ドイツ、フランス、これは一々言いませんけれども、これを見る

と大変やつぱり森を守るために税制をしておりま

して、例えば西ドイツ、林業資産の評価額、ただ

同然だそうです。それから、相続税についても

立木一代一回課税というのがイギリスだそうで

す。その木を切り倒すまでとにかく一回しか課税

しない。日本は普通一、三回相続税を立木につい

て払わざるを得ないというふうになつていて、

そうすれども、そういうことがあります

ね。今林野庁は、農地並み課税の問題について要望

を六十一年度についても行つていると

言われたよ

うすれども、この農地並み課税については、

それから相続税問題では大蔵省の態度是非常にか

なります。大蔵省はどうなんですか、日本

の林業を守るという点ではこれはもう党派を超

えた国民的な課題になつていて、と思うんだけれど

も、この点で大蔵省はなぜ林野庁が、また元大蔵

次官までこんなに一生懸命なのにやれないのか、

理由をお聞かせいただきたい。

○説明員(赤木壮君) お答え申し上げます。

私どもも緑を守ること、これは非常に大事なこ

とだとは思つておりますので、その点だけまず申

し上げておきたいわけですが、要

するに税金といふものは、現在税制の改革を御

検討いただいているわけですけれども、やはり基

本は公平なんだということになります。

○上田耕一郎君 様はこの連載の七、三月十九日

号を読んであらつて思つたんで、林業税制

の改正に向けて、著名な大蔵省OBが、活発に動

いている。高木文雄・元鉄道総裁、元大蔵次

官、主税局長高木文雄さんが財團法人森とむらの

会を主宰されている。副会長は国土次官だった

下河辺淳総合研究開発機構、NIRAの理事長だ

といふんですね。それでつまり、元大蔵次官と元

国土次官のお二人が会長、副会長になつて、

罪滅ぼしの意味もあるんだそうですよ、罪滅ぼし

として、相続税におきます公平というのは何

かと言いますと、被相続人が亡くなれたときに

残した資産というもの、そのすべてが平等に扱わ

れて、そして、それが時価という形で評価され、

そして、同等の課税が行われる。こういうのが相続

税におきます公平だ、こういうふうに考えます

ところでございまして、ある資産につきまして特

の意味もあつて非常に頑張つておられる。それ

が去年見てきた。イギリス・西ドイツ、フランス、これは一々言いませんけれども、これを見る

と大変やつぱり森を守るために税制をしておりま

して、例えば西ドイツ、林業資産の評価額、ただ

同然だそうです。それから、相続税についても

立木一代一回課税というのがイギリスだそうで

す。その木を切り倒すまでとにかく一回しか課税

しない。日本は普通一、三回相続税を立木につい

て払わざるを得ないというふうになつていて、

そうすれども、そういうことがあります

ね。今林野庁は、農地並み課税の問題について要望

を六十一年度についても行つていると

言われたよ

うすれども、この農地並み課税については、

それから相続税問題では大蔵省の態度是非常にか

なります。大蔵省はどうなんですか、日本

の林業を守るという点ではこれはもう党派を超

えた国民的な課題になつていて、と思うんだけれど

も、この点で大蔵省はなぜ林野庁が、また元大蔵

次官までこんなに一生懸命なのにやれないのか、

理由をお聞かせいただきたい。

○説明員(赤木壮君) お答え申し上げます。

私どもも緑を守ること、これは非常に大事なこ

とだとは思つておりますので、その点だけまず申

し上げておきたいわけですが、要

するに税金といふものは、現在税制の改革を御

検討いただいているわけですけれども、やはり基

本は公平なんだということになります。

○上田耕一郎君 様はこの連載の七、三月十九日

号を読んであらつて思つたんで、林業税制

の改正に向けて、著名な大蔵省OBが、活発に動

いている。高木文雄・元鉄道総裁、元大蔵次

官、主税局長高木文雄さんが財團法人森とむらの

会を主宰されている。副会長は国土次官だった

下河辺淳総合研究開発機構、NIRAの理事長だ

といふんですね。それでつまり、元大蔵次官と元

国土次官のお二人が会長、副会長になつて、

罪滅ぼしの意味もあるんだそうですよ、罪滅ぼし

として、相続税におきます公平というのは何

かと言いますと、被相続人が亡くなれたときに

残した資産というもの、そのすべてが平等に扱わ

れて、そして、それが時価という形で評価され、

そして、同等の課税が行われる。こういうのが相続

税におきます公平だ、こういうふうに考えます

ところでございまして、ある資産につきまして特

の意味もあつて非常に頑張つておられる。それ

が去年見てきた。イギリス・西ドイツ、フランス、これは一々言いませんけれども、これを見る

と大変やつぱり森を守るために税制をしておりま

して、例えば西ドイツ、林業資産の評価額、ただ

同然だそうです。それから、相続税についても

立木一代一回課税というのがイギリスだそうで

す。その木を切り倒すまでとにかく一回しか課税

しない。日本は普通一、三回相続税を立木につい

て払わざるを得ないというふうになつていて、

そうすれども、そういうことがあります

ね。今林野庁は、農地並み課税の問題について要望

を六十一年度についても行つていると

言われたよ

うすれども、この農地並み課税については、

それから相続税問題では大蔵省の態度是非常にか

なります。大蔵省はどうなんですか、日本

の林業を守るという点ではこれはもう党派を超

えた国民的な課題になつていて、と思うんだけれど

も、この点で大蔵省はなぜ林野庁が、また元大蔵

次官までこんなに一生懸命なのにやれないのか、

理由をお聞かせいただきたい。

○説明員(赤木壮君) お答え申し上げます。

私どもも緑を守ること、これは非常に大事なこ

とだとは思つておりますので、その点だけまず申

し上げておきたいわけですが、要

するに税金といふものは、現在税制の改革を御

検討いただいているわけですけれども、やはり基

本は公平なんだということになります。

○上田耕一郎君 様はこの連載の七、三月十九日

号を読んであらつて思つたんで、林業税制

の改正に向けて、著名な大蔵省OBが、活発に動

いている。高木文雄・元鉄道総裁、元大蔵次

官、主税局長高木文雄さんが財團法人森とむらの

会を主宰されている。副会長は国土次官だった

下河辺淳総合研究開発機構、NIRAの理事長だ

といふんですね。それでつまり、元大蔵次官と元

<p

○上田耕一郎君 時間も参りましたが、あと一
問、最後に建設大臣にお伺いしたい。

今、環境庁からもナンヨナルトラスト法の説明などもありました。三鷹では五十九年に一・五ヘクタールの雑木林が消えたということですね。やはりこの相続税問題。朝日の連載にあります。

分寺市ではこの二十年間で雑木林が六割減った。この数年は、大部分が、相続税の負担を免れるために木を切り払って畑に変えたケースだといふんですね。私は考えなきゃならぬときにもううに思ふんです。例えば市街化区域内の所有林な

どについて、一定の基準に基づいて公益のために役立っているときには、農地並みの相続税の納稅猶予制度を例えば十年とか二十年の期限を区切つて設けるが、仮にそれを売却するとか木をつけて他に転用するなどした場合には、その猶予をそ

の時点で打ち切るとかいう制度を考えるなど、少し知恵を出して、花と緑の国際的な博覧会をやる機会にひとつ建設大臣積極的に、大蔵省の態度はああいうようにかたいんだけれども、林野庁は一生懸命ですし環境局も考えてますしね、少し知

○国務大臣(江藤隆美君) 私も本来農林の烟でござりますから、国会へ出てきましてからずっとそうち農地の問題あるいはまた相続税の問題で、恵を出していただけないかということを最後にお伺いしたいと思います。

これは大蔵省は相続税というのは資産の再配分であるという考え方をやっぱり持っているわけで、そなばかなことがあるかと言つて随分とやり合つてしましました。今そんなことを言つておりますと閣内不一致だということになりますからそういう

ことは差し控えたいと思いますが、ただ一つ言えますことは、私も農業ですからくわかるんです、私の家がそうですから。やっぱり農地がある、山があるといつでも宅地として売りたい、工場用地として売りたい、だから市街化区域内に入つておこう。しかし、税金を市街化区域並みに払うのは嫌だというエゴがあるんですね。私の家でそんなことを言つている。人様のことじやない。

ですから山林も、非常に酷な言い方をすれば、本当に林業をやつていきたいんだ、この山は我が

祖先代々来たものだから林業用地としてこれからも経営し残していくたいというのならば、自然の形で言えばやっぱり調整区域に戻ることが私は正直いいと思うんです。市街化区域内に入つておつ

て、いつでも宅地に売れますよ、自由に処分でできますよという形で、いや税金はこっち並みにしてくれというのはなかなか難しい話であります、そのことを承知で私どもも今まで運動をしてきたんですよ。そんな理屈は抜きとして、それは祖先の

代々受け継いできた資産だからそういうものは大
事に取り扱つたらいいじゃないかと言つて議論を大
してきましたが、これから経理も抜本的な税
制改正をしようとおっしゃつておることでござい
ますから、そういう中で線引きの見直しの問題を

○委員長(小山一平君) この際、委員の異動について
含めまして私ども慎重に検討をさせていただきたいと思
います。私はよく中身はわかっているんですけど。

○山田勇君 花と緑の博覧会について質問をいた
いて御報告いたします。
本日、福田宏一君が委員を辞任され、その補欠
として杉山令麿君が選任されました。

近年、都市化が進むにつれて、自然が急速に失われ、生活環境の悪化を招いておりますが、人々の心や体の健康にもいろいろな影響を及ぼしております。いわば文明の危機とも言えるこの時期であります。

に、花と緑を通じて自然と共に共生する社会都市といふもののがあり方を考え直すべきになければ、この万博も大いに意義のあるものになると考えます。地元大阪のことではありますので、建設大臣も最大の関心を持つていただいて御協力を心からお願いをいたします。

たいと思います。

われておりますが、三百六十億の運営費を二千五
人で割れば大体入場料単価が出てくるのであります
が、どうですか、その点。

は、これは先ほどからもお答え申し上げております
すように、正式に決めたということではございま
せんで、主催者である博覧会協会が六十一年度に
いろいろ決める中で決めていく。決めましてこ
れは入られる方の数ですから、あくまでも見込み

そういうことはなります。
私たちがなぜ今までいろいろP-Rの文書で二手
万人と言つてきたかといいますと、これは願望も
入つておるわけですけれども、世界のいわゆる
ガーデンフェスティバルというの、先ほどから

申し上げておりますように、例えばミンヘンが七百万人ということではござります。ただ、我が国でお祭りをした場合にどのくらい入ってくるか、科学技術博覧会も一時はああいう交通の便等で一千万人を切るかといふようなことも言われました

が、やはり二千万人をちょっと超した。それに比べれば今度の会場は、大阪の中心部と言つてもいい。本当の中心から六、七キロでござります。それから、先ほどからお話をあつた地下鉄も大体間に合いそうだ。あるいはそれ以外に京都、奈良と

いう、言つてみれば観光といいますか、皆さんのが喜んで行かれる場所も控えているというふうなことで、私どもとしては二千万人を期待しておるということです。

ればおのずからというので、これは先生おっしゃるところより、割り算をすればたしか千七百円、こうなるわけなんですが、実は過去三回の博覧会でも、これはずっと古いことですが、日本万博であれば大人八百円とか、沖縄が千八百円とか、科学技術博は一千七百円とか、いろいろ確かにござります。それ以外に子供、青年とかあるいは中人なんといふのものございますが、これもあくまでも先

ほど言いました協会が、どのくらいいけるかな、それで運営費はどのくらいかかるかな、それと

わせてど、いろいろとござりますので、今確
定値を申し上げることだけはちょっと控えさせて
いただきたいと思います。

概要を聞かせていただきたいんですけど、アクセスについても、博覧会会場の跡地についても、将来的にわたって十分に地域住民の足としてまた憩いの場として活用されるよう配慮がなされなければならないと思いますが、地下鉄を含めどういう考

○政府委員(牧野徹君) やはり二千万人をちょうど六ヵ月間でござりますから、そのアクセスとしては最大の問題の一つであろうと考えております。

す。割合近くまで京阪電鉄とか、これは先生の方
がお詳しいのかもしませんが、国鉄の駅を圖面
で見る限りは、極端なことを言うと歩いても行け
るぐらいの箇所にぼつぼつ幾つかある。それから
既設の地下鉄もござりますね。だから、そういう

ものを大量交通では使う。あとやはりバスを利用されるでしょうから、それは建設者の分野でござりますから、道路事業、街路事業でやっていこう。それから、マイカーもあるだろう。さらに、先ほどから運輸省の方の御説明のあります地下鉄

が間に合つてくれれば、今のことなら三年あればできるというお話をでしたから、今年じゅうにやれば間に合う。そういうことでアクセスは今の段階ではほぼ万全ではなかろうかなと。

それから、地元住民の足としてもというのはこ

れはもう当然でございまして、今私が申し上げたものは博覧会が終わつた途端に取つ払うなんといふものは一つもございませんから、むしろ地域住民の方のためにつくらるる面もあるわけでござります。

る現在あそこは都市公園で、博覧会は百五ヘクタールでありますけれども、そのうちの三分の一の七十ヘクタールは既にオープンされて市民の方に御利用いただいている都市公園そのものでござりますから、終わりましたら撤去すべきものは撤去して立派な公園として御利用していただく、こういうことでございます。

○山田勇君 そうしますと、恒久的に跡地利用という形の中で残すべき建物もあるというふうに理解をしていいですかね。何か万博の規定がありますして、建物を撤去しなければならないという規定等々があるように聞いておるんですが、このパンフレットに載つております「花の科学館・大温室」なんて、やっぱり僕は市民の憩いの場としてぜひ残していくいただきたいなという一つ希望があるんですが、その点いかがなんでしょうか。

○政府委員(牧野徹君) 先生御指摘のとおり、一般的には外国から出展されたいわゆるパビリオンのようものは博覧会条約で壊して撤去してしまいますから、これは撤去をいたしません。後も

引き込みまして、その中でただいま御指摘のあつたような温室は公園整備費で博覧会が終わった後もその公園利用者の方に利用していただきつもりで建てますから、これは撤去をいたしません。後も使つてまいりたいと思います。

○山田勇君 最後に大臣にお尋ねして、質問を終ります。

先ほど来、世界の沙漠化等々、我々人類はある意味では無秩序に自然を破壊してきたといふことはゆがみのない事実であります。その折に、こういう花と緑、また先ほど来御質問のありました森林を含めてこういう大きな意義ある博覧会が

地大阪で開かれるということは、これは大阪を含め関西経済の活性化に大きく貢献することを祈つてやみませんが、ただし、この博覧会によつてボーチ博覧会のように利益が少し仮にあつたとすれば、これは今言う世界の沙漠化というものに何か貢献をしていただきたい。特にいわゆるアフリカ

の砂漠化、緑地、それから井戸掘り、そういういろいろなものに今非常に経済的に困つております。そういうところに幾ばくかの寄附でも協会を通じてやられるよう、これはもう言い出しつべが建設省なんですかから建設省主導の中で、仮に利益が上がり残していいですかね。何か万博の規定がありますして、建物を撤去しなければならないという規定等々があるように聞いておるんですが、このパンフレットに載つております「花の科学館・大温室」なんて、やっぱり僕は市民の憩いの場としてぜひ残していくいただきたいなという一つ希望があるんですが、その点いかがなんでしょうか。

○国務大臣(江藤隆美君) 今、花を除きまして森林といふことになりますと、私は問題を抱えていない国はないと思つております。アフリカはなく

なつてしまつてあります。日本では材価、木材価格が安過ぎて、間伐もやらずにだんだんだんだん山が荒廃しつつある。しかしこれは、それなりに一生涯懸念政府も間伐をやり、間伐林道をつくつたり作業道をつくつたりしてやつていて、何とか金がありますからやりますが、そういうアフリカ等についてこなはれは目を覆うものがあるわけでありますから、これは利益が出たならば、よく相談をして、先生の御意見を含めまして最も有効な、後にこの事業が引き継いでいかれる

よう、世界のそうした花と緑と緑化のために何か貢献ができるように、有效地に利用するように相談をさせていただきたい、こう思います。

○委員長(小山一平君) 他に御発言もなければ、質疑は終局したものと認めて御異議ございませんか。

・「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(小山一平君) 御異議ないと認めます。

それでは、これより討論に入ります。

御意見のある方は贅否を明らかにしてお述べ願います。——別に御発言もないようですから、これより直ちに採決に入ります。

○委員長(小山一平君) 全会一致と認めます。よ

ういふ形でアフリカの砂漠化に對して少しでも協力をしていただきたいし、当然サミットが行われます。その席で大臣も胸を張つて、こういう花と緑の博覧会をやるけれども仮に利益が上がればこ

ういう形でアフリカの砂漠化に對して少しでも協力をして出していきたいというようなことをぜひ確約できるようなことを、ひとつ大臣の前向きの御答弁をいただきまして、私の質問を終わります。

○國務大臣(江藤隆美君) 今、花を除きまして森

林といふことになりますと、私は問題を抱えていない国はないと思つております。アフリカはなく

なつてしまつてあります。日本では材価、木材価格が安過ぎて、間伐もやらずにだんだんだんだん山が荒廃しつつある。しかしこれは、それなりに一生涯懸念政府も間伐をやり、間伐林道をつくつたり作業道をつくつたりしてやつていて、何とか金がありますからやりますが、そういうアフリカ等についてこなはれは目を覆うものがあるわけでありますから、これは利益が出たならば、よく相談をして、先生の御意見を含めまして最も有効な、後にこの事業が引き継いでいかれる

よう、世界のそうした花と緑と緑化のために何か貢献ができるように、有效地に利用するように相談をさせていただきたい、こう思います。

○委員長(小山一平君) 他に御発言もなければ、質疑は終局したものと認めて御異議ございませんか。

・「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(小山一平君) 御異議ないと認めます。

それでは、これより討論に入ります。

御意見のある方は贅否を明らかにしてお述べ願

います。——別に御発言もないようですから、これより直ちに採決に入ります。

○委員長(小山一平君) 全会一致と認めます。よ

ういふ形でアフリカの砂漠化に對して少しでも協

力をしていただきたいし、当然サミットが行われます。その席で大臣も胸を張つて、こういう花と

緑の博覧会をやるけれども仮に利益が上がればこ

ういう形でアフリカの砂漠化に對して少しでも協力をして出していきたいというようなことをぜひ確約できるようなことを、ひとつ大臣の前向きの御答弁をいただきまして、私の質問を終わります。

○委員長(小山一平君) 全会一致と認めます。よ

ういふ形でアフリカの砂漠化に對して少しでも協

力をしていただきたいし、当然サミットが行われます。その席で大臣も胸を張つて、こういう花と

緑の博覧会をやるけれども仮に利益が上がればこ

ういう形でアフリカの砂漠化に對して少しでも協力をして出していきたいというようなことをぜひ確約できるようなことを、ひとつ大臣の前向きの御答弁をいただきまして、私の質問を終わります。

○委員長(小山一平君) 全会一致と認めます。よ

ういふ形でアフリカの砂漠化に對して少しでも協

力をしていただきたいし、当然サミットが行われます。その席で大臣も胸を張つて、こういう花と

緑の博覧会をやるけれども仮に利益が上がればこ

ういう形でアフリカの砂漠化に對して少しでも協力をして出していきたいというようなことをぜひ確約できるようなことを、ひとつ大臣の前向きの御答弁をいただきまして、私の質問を終わります。

○委員長(小山一平君) 全会一致と認めます。よ

ういふ形でアフリカの砂漠化に對して少しでも協

力をしていただきたいし、当然サミットが行われます。その席で大臣も胸を張つて、こういう花と

緑の博覧会をやるけれども仮に利益が上がればこ

ういう形でアフリカの砂漠化に對して少しでも協

力をしていただきたいし、当然サミットが行われます。その席で大臣も胸を張つて、こういう花と

緑の博覧会をやるけれども仮に利益が上がればこ

第二号中正誤	
正	誤
基づいて	基づい
一から ^終 行	一段行

昭和六十一年三月二十一日印刷

昭和六十一年四月一日發行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

E